

# 公益社団法人滋賀県看護協会役員・立候補者の受付について

令和8年6月20日(土) 栗東芸術文化会館さきらにて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに令和9年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行うことに伴い、下記のとおり立候補を受け付けます。

なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し、組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。ただし、外部理事および外部監事は「本会の正会員でない者」であることが必要です。

## 1. 令和8年度選挙する役職名及び改選数

会長1名/副会長(保健師)1名/常務理事1名/保健師職能理事1名/看護師職能Ⅱ理事1名/第1地区理事1名/第3地区理事1名/第5地区理事1名/第7地区理事1名/准看護師理事1名/外部理事1名/監事(看護職)1名/監

事(看護職以外)1名/推薦委員7名/令和9年度日本看護協会総会代議員9名・予備代議員9名

## 2. 選挙期日及び場所

令和8年6月20日(土) 栗東芸術文化会館さきら

## 3. 立候補の届出期間

令和8年2月2日(月)～令和8年2月13日(金)

## 4. 立候補の届け出方法

立候補される方は、正会員5名以上の推薦を受けて、立候補届出書に必要事項を記入の上、選挙管理委員長に提出してください。立候補届出書は、看護協会事務局にあります。(ホームページからもダウンロードできます。)

## 5. 立候補届出書の送付先

〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号  
公益社団法人滋賀県看護協会事務局 選挙管理委員会宛

# こんにちは事務局です

理事会報告(第4回理事会) 2025.11.15

## I あいさつ

## II 決議事項

- 1. 保健師職能委員一部変更について

## III 協議事項

- 1. 令和8年度 重点事業の方向性について
- 2. 看護管理研修(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者教育課程について

## IV 報告事項

- 1. 令和7年度 重点事業及び定款第4条に基づく事業中間報告

- 2. 令和7年度 中間財務報告及び中間監査報告
- 3. 業務執行理事活動報告

## V その他

- 1. 理事・監事・常任委員会委員長会議【1月17日(土)】について
- 2. かいつぶりのわ第8号進捗について
- 3. 滋賀県看護学会参加について

梅田芸術劇場の公演チケットの会員優待販売を行っています。詳しくは、協会ホームページをご覧ください。会員優待のページに入るには、次のIDとパスワードが必要です。

●ID:「yuutai」 ●パスワード:「42537698」

thank you

公式LINE登録者

210人突破!

340人突破!

お友だち登録をお願いします

皆で一緒に滋賀県の看護を輝かせましょう!

就職・研修情報をお届け。キャリアサポート致します

協会の事業・研修情報を獲得。ご自身や職場の看護の質をup!

採用された方にはクオカードプレゼント

投稿はこちらから

let's do our Best together

滋賀県看護協会では令和6年4月より公式LINE始めています(登録者数は7年11月6日のものです)

あなたの休日の癒しスポットを募集します!

休日に訪れるお気に入りの場所、心がほっとするスポットを教えてください。

- おすすめの場所(地名)
- おススメポイント

あなたの癒し、みんなにシェアしませんか?

採用された方にはクオカードプレゼント

投稿はこちらから

# Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」



Vol.169

2026年1月



メタセコイア並木 | (公社)びわこビジターズビューロー

## CONTENTS

|                                  |     |                             |       |
|----------------------------------|-----|-----------------------------|-------|
| 新春に寄せて / 令和7年 秋の叙勲               | 2   | 認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修を修了して   | 8     |
| 令和7年度 第28回 滋賀県看護学会               | 3   | 令和7年度 滋賀県専任教員養成講習会を終えて      | 8     |
| Voice ~これからの看護職に期待すること           | 4   | 災害看護推進委員会 / 労働環境改善委員会       | 9     |
| 医療安全通信                           | 5   | 滋賀県ナースセンターだより / はたさぼ通信      | 10~11 |
| グループホームにおいて その人らしい最期を支える看取りの取り組み | 6~7 | 選挙管理委員会からのお知らせ / こんにちは事務局です | 12    |
| 2025国スポ 弓道補欠選手                   | 7   | LINE公式アカウント / 投稿募集コーナー      | 12    |

# 投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! ▶次回発行は4月上旬予定です。

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会  
発行責任者 ●会長 草野とし子  
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号  
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998  
https://shiga-kango.jp/

モバイルサイト



滋賀県看護協会

検索

三方よし精神で 看護の力で  
滋賀を元気に!

一住み慣れた地域で健康に暮らすために

滋賀県看護協会会員数(令和7年12月7日現在)

|             |            |           |
|-------------|------------|-----------|
| 保健師/ 290人   | 助産師/ 345人  | 合計 8,890人 |
| 看護師/ 8,144人 | 准看護師/ 111人 |           |

# 新春に寄せて 看護の将来ビジョンの実現に向けて 今 私たちにできること

公益社団法人滋賀県看護協会 会長 草野 とし子



新年おめでとうございます。みな様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
旧年中は、滋賀県看護協会事業の運営に、ご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。  
2026年は、干支では丙午（ひのえうま）にあたります。丙午は、「陽の火」と「前進する力」を象徴し、新たな挑戦や変革に向けてエネルギーが高まる年とされているそうです。これまで培ってきたものを礎に、勇気をもって一歩を踏み出すことが求められる年でもあります。  
こうした年にあって、私たち看護職は、予防から療養、看取りに至るまで、人々の人生のあらゆる段階に寄り添う専門職としての役割を、あらためて社会に示していく必要があります。日本看護協会の「看護の将来ビジョン2040」では、「変化に応じて看護のもつ力を十分に発揮していくために、私たち看護職は2040年に向けて、次の3つの目標に挑戦していく。」として「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」「専門職としての自律した判断と実践」「キーパーソンとしての多職種との協働」を示しています。あらゆる場で人々の意思を尊重し、多職種・多機関と協働しながら、地域包括ケアシステムの中核を担う看護が今強く求められているのです。  
本会では、2040年を見据えた新たなビジョンのもと、看護職一人ひとりが自律した専門職として力を発揮できるよう、生涯にわたる学びの支援、働き続けられる環境づくり、そして支部活動や看護ネット活動による地域看護力の向上に向けて看護の充実に取り組んでいきたいと考えています。新ビジョンは将来像であると同時に、今、私たちが直面する課題に対する行動指針でもあります。  
丙午の年がもつ「前へ進む力」を追い風に、2026年は、このビジョンを理念にとどめることなく、現場の実践へと確実につなげていく重要な一年としたいと考えています。これまでの看護実践を大切に、人と人とのつながりを守りながら、看護の専門性を社会に伝え、その想いと力を次の世代へとつないでいくことが、私たちの大切な役割です。  
「三方よし精神で 看護の力で滋賀を元気に!」の合言葉のもと、滋賀の地で育まれてきた人と人とのつながりを大切にしながら、看護の専門性を次世代へとつないでまいります。  
本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年 秋の叙勲

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます

**瑞宝単光章**

**梅本 範子**さん

元 市立長浜病院看護局理事  
元 滋賀県看護協会副会長  
現 市立長浜病院患者総合支援センター専門員



## 令和7年度 第28回 滋賀県看護学会

- 日時** 令和7年12月4日(木)
- 場所** 滋賀県看護研修センター
- 学会テーマ** しあわせに働く・しあわせを届ける看護職
- 内容** 研究報告・実践報告、交流会、基調講演、シンポジウム
- 参加** 270名(会場231名/オンライン39名)看護学生の参加あり



研究報告・実践報告(口演、示説)は、昨年度より多い22題が発表され、認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者の実践報告もありました。  
交流会は、「私にとってしあわせに働くとは」をテーマに、看護学生からプラチナナースまで幅広い世代で活発に意見交換がみられました。  
基調講演は、「看護職のウェルビーイングについて考える」をテーマに、武蔵野大学ウェルビーイング学部 教授 秋山 美紀 氏 により、看護職のウェルビーイングの重要性について具体的にお話しいただきました。

シンポジウムは、「しあわせに看護する」をテーマに、シンポジストから豊富な経験や熱意溢れる内容のお話しをしていただき、フロアとの質疑応答もみられました。  
閉会時には、看護の日キャラクター「かんどちゃん」が登場し、和やかに幕を閉じました。

**次回開催** 令和8年度 第29回 滋賀県看護学会  
日時: 令和8年12月12日(土) 9:30~16:30  
場所: 滋賀県看護研修センター



### こんにちは 精神科リエゾンチームです。

「お疲れさまです。精神科リエゾンチームです。」病棟ラウンドでNsに声をかけると、「〇号室の〇〇さんですが、せん妄で・・・」「〇〇さんが気持ちが落ち込んでらして・・・」と患者さんについてのやりとりが始まります。何が起きているのか、身体状況はどうか、精神面について評価し、対応について検討します。このような活動を行いながら、チーム活動は早や6年目に入りました。

「精神科リエゾンチーム」が誕生した2020年は、ちょうどCOVID-19が猛威を振るい始めた頃で、並行して「コロナ罹患者・対応者メンタルヘルスチーム」としての活動も始まりました。コロナ罹患者受入れ病棟でのオンライン面会、オンラインを活用した看取りサポート、院内全体へメンタルヘルス通信を発行し啓蒙啓発、スタッフの精神面への対応など、誰もが経験したことのない事態のなかで、支援についてチームで話し合い、検討を重ねながら、罹患者・家族・スタッフへ対応しました。振り返ると、チーム設立当初から難題に取り組んだ訳ですが、試行錯誤しながら、スタッフと共に走り抜けた数年でした。

チーム員は、精神科医、精神看護専門看護師（以下、精神看護CNS）、公認心理師、メンタルヘルスソーシャルワーカー、作業療法士、医師補助業務者で中心メンバーが構成され、2025年1月に滋賀県立小児保健医療センターと統合した後は、小児科の公認心理師、メンタルヘルスソーシャルワーカー、小児看護専門看護師・小児救急看護認定看護師も加わり、こどもから大人まで、多職種による包括的な支援を目指しています。

活動は、週2回の全病棟ラウンドを中心に、相談を待つのではなく現場に出向き、現場のニーズを糸口に活動しています。対象は、全患者さんです。精神疾患の有無に関わらず、身体治療が無事に進むよう、患者さんが安楽に過ごせるようサポートしています。精神症状へは精神科医や精神看護CNS、心理面へは心理士や精神看護CNS、社会的支援についてはメンタルヘルスソーシャルワーカーが対応し、療養生活を支えています。病棟だけでなく外来も同様で、特に救急外来においては、自傷・自殺企図にまつわる

対応もしています。身体疾患の急性期において相談の多い、せん妄・不眠については、精神科医を中心に作成した精神科プロトコルを発信し、精神科医が不在でも困らないように、標準的な薬剤使用について周知しています。精神科病床はなく一般病床のみであり、精神科資源はリエゾンチームに限られているため、毎月、新規ケース50～60件に対応するには、マンパワー不足なのですが、身体科の看護師や医師、コメディカルスタッフと協働しながら活動しています。

また、多職種で働くなかで感じることは、やはり看護はチームの要であるということです。他の職種に比べ、患者さんの療養におけるあらゆる場面で看護は登場します。看護師として働き始めた頃、「看護師は、フルーツ寒天の寒天だな。」と思ったことがあります。「リエゾン」はフランス語で「つなぐ」という意味ですが、看護師はある意味、皆んながリエゾナーズなのではないでしょうか。患者と医師をつなぐ、患者と家族をつなぐ、患者と多職種をつなぐ、患者と暮らしをつなぐ、意思決定支援として患者と患者自身のニーズをつなぐ等々。そして、私自身も自分だけで完結せず、例えば、呼吸不全のケアについては呼吸器疾患認定看護師など、他領域の認定・専門看護師とも連携しながらアセスメントやケアの質が高まるように努力しています。このような看護師同士の横のつながりは、患者さんにとってだけでなく、実は、私自身を支えるパワーの源にもなっています。川嶋みどり氏は「本来の看護とは人間の生命力に働きかけ、生きる営みを支えることであり、医療の枠組みよりもはるかに大きいものである」<sup>※1</sup>と述べています。臨床は教科書に書いてないことだけではありません。一人では限界があります。どうぞ、「つなげる」だけでなく、ご自身も「つながり」ながらパワーをもらってください。そして、いっしょに豊かな看護を生み出してゆきましょう。

【引用文献】※1:『失われつつある看護の本質を取り戻すために』医学書院、医学会新聞第3574号2025年6月



### 医療機関における患者から受けるハラスメントの動向と組織の対応を法的立場から学ぶ

9月8日(月)に、医療安全推進委員会主催の“医療機関における患者から受けるハラスメントの動向と組織の対応を法的立場から学ぶ”と題して、医療安全管理研修会・交流会を開催しました。多くの方に参加していただくため、講演については、ラダーレベルが関係しない公開講座とし、午前は医療安全関係者の交流会としました。

参加人数は、62名と多くの参加があり、ハラスメントに対する意識の高さが伺えました。午前は、医療安全に係る方々が参加され、各施設で行われている医療現場で発生しているハラスメントの現状を共有し、ハラスメント発生後の問題解決に向けて情報交換を行いました。ハラスメント以外の自施設で疑問



いる施設も多く、他施設の方との情報共有や意見交換を行うことで、新たな発見や、共感できることがあったのではないかと考えています。

午後には、看護の現場を知っておられる弁護士で参議院議員の友納理緒先生を講師に招き、「医療現場における患者から受けるハラスメントの対応」をご講演いただきました。講演を聴き、改めてハラスメントが起こった場合の対応や、心構え、管理者の判断を勉強することができました。来年にはハラスメントに対するガイドラインが法制化される事も分かり、医療の現場には心強い政策と思われれます。ハラスメントの内容を正しく理解し、法律の施行を見据えて、組織で対策していくことが必要です。

次年度も継続して、医療安全に携わる皆様へ有用な情報を提供し、交流を持てるような研修会・交流会を計画できればと思っています。是非とも多くの看護師の方々に参加していただきますよう、お願いいたします。

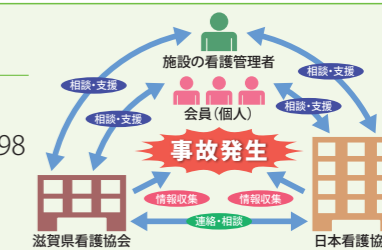


に思っていることや、確認をしたいことなどもお話でき、多少でも、日ごろのストレスが開放されたのではないのでしょうか。お一人で医療安全業務を担って



### 看護職のための医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時（平日のみ）
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談





## グループホームにおいて…



# その人らしい最期を支える 看取りの取り組み

琵琶湖大橋翔裕館I号館 平井 里津子

当施設において、管理者かつ看護師として支援した事例をご紹介します。

### ホームホスピス的看取りができた事例

グループホームにご入居されて5年目、今年満100歳を迎えられたAさん。いつも気丈で美しく、凛とした姿は私たちスタッフの憧れです。一昨年まではお正月に書初めを楽しむなど、笑顔あふれる日々。しかし、体力の低下とともに、フロアに出てこられることも少なくなり、私たちは静かにその変化を見守っていました。

娘さんは介護の専門職であり、持病の管理や治療に積極的でした。Aさんの意思がしっかりされていたため、食事や服薬に無理強いせず、薬の種類が増える中、服薬に時間がかかり、起きている時間が減ってしまうこともありました。時には薬



をスキップすることもあり、その際には「脱水になりませんか？私なら飲ませられるのに…」と娘さんの思いを伺うこともあり、施設での看取りは難しいのではないかと感じていました。

けれど、娘さんは「延命は望みません。このまま、この場所で過ごさせたい。」と、スタッフ

もその想いに応えたい、ここで穏やかに枯れるように旅立つことがAさんにとって幸せであるという思いがありました。一方で私たちは、娘さんの期待に応えられないことに悩みました。訪問診療医と連携し、

何度も話し合いを重ね、訪問看護を導入することにしました。無理をせず、Aさんのしたいように、飲めない時は少しの点滴を検討する等、そして何より傾聴することに徹しました。ご家族には「いつでも来てください」と伝え、見守る時間を大切にしました。

すると、奇跡のような変化が訪れます。メイバランスを数口しか飲めなかったAさんがメイバランスを1日に3本、そして他のものも口にするようになりました。冗談をいい、笑顔を見せ、クリスマスツリーを眺めながら「ちょっと外に出てみようかな」と話されたのです。スタッフも娘さんも、その瞬間、胸が熱くなりました。

病院や特養とは違う、この場所だからこそできるケア。少し医療の視点を加えることで、ご家族の不安は安心へと変わり、娘さんの表情も柔らかくなっていきました。

いろいろな工夫を重ねることの大切さを、改めて感じることで、看取りは終わりではなく、最後までその人らしく生きるためのケアであると思いました。



### 家族のもとでおだやかに 最期を迎えることができた事例

今回看取りを迎えたBさんは、スタッフにも利用者にも愛される人気者でした。息子さんは毎日のように面会に來られ、看取り期には日に数回訪れ、一晩中泊まり込みながら水入らずの時間を過ごされました。その姿は、まるで家族の絆を再確認するような、温かい光景でした。

息子さんが最後に語られた言葉です。

「人の最期がこんなにおだやかなものなんですね。」

その涙ながらの感謝は、看取り経験の少ないスタッフにとって大きな励みとなりました。さらに、看取りは悲しみだけでなく、愛とぬくもりを共有する時間であることを教えてくれました。

家族が自由に過ごせる空間、スタッフと家族と一緒に見守る時間——それがグループホームだからこそできる看取りであり価値であると思います。

「その人らしさ」を支えるために、私たちが  
ができることは何か——。私たちは、これか  
らもその人らしい最期を支える取り組みを続けていきます。



## 2025国入ポ 弓道補欠選手

【 滋賀県立総合病院 子ども棟 そら病棟 坂本 梓さん 】

滋賀県立総合病院 子ども棟 そら病棟 坂本 梓さんにインタビューしました。

—現在何年目さんですか？

看護師9年目です。

—病棟での役割はなんですか？

1年目のプリセプターをしています。

—弓道を始めたきっかけは何ですか？

高校の部活動です。でも7年くらいブランクがあったんです。きっかけは軽〜い気持ちではじめてみたら？という高校時代の弓道部の先輩の一言でした。

—坂本さんにとって弓道とは？

仕事と子育て以外に集中できる何かがあるのはちょうどいい気分転換になっていると思います。

—御家族の理解もあるのですか？

夫も弓道経験者でOBです。休日は家族で弓道場に出かける事もあります。

—仕事と子育て、弓道を両立するための工夫などありますか？

「明日の自分に期待する」をモットーに、頑張りすぎずに明日出来る事は明日にまわす事を心がけています。

—弓道の魅力は？

弓道は子どもからお年よりまで長くやれる生涯スポーツだと言われている。私も続けていきたいと思えますし皆さんにもお勧めしたいです。



# 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル研修を修了して

滋賀県立総合病院 西本 加月香

この度、認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了させていただきました。本研修における講師の先生方のご講義は、看護管理の理論と実践を統合した内容であり、とても有意義な学びでした。看護管理者として、社会の変化や医療ニーズの多様化、経営や人材確保の課題を踏まえ、未来に向けて組織や部署をどのように導くかについて改めて考察する機会になりました。また、支援講師には各自が抱えている現場の課題について丁寧に指導ご助言を賜り、看護管理者として必要な視点と実行力について深く考え、学ぶことができました。

さらに、滋賀県下から集まった仲間と出会い、互いの経験や考えを共有

できたことは、管理者として大きな糧となりました。本研修で得た知見を現場で丁寧に反映し、看護の質向上と組織の発展に寄与できる管理者として、今後も邁進してまいります。

本研修の開催にご尽力いただいた看護協会ならびに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



令和7年8月26日～10月31日 共に学んだ26名

# 令和7年度滋賀県 専任教員養成講習会を終えて

清原 貴也

令和7年5月13日～令和7年11月7日

それぞれが希望と不安を抱き始めた今回の講習会でしたが、14人の仲間とともに支え合い滋賀県専任教員養成講習会の全課程を修了することができました。

講習会では、一人一人の思いや考えを語り合うことで自己の看護観や教育観を深めることができました。

看護教育に必要な理論や教授方法、評価の在り方を学び教育の奥深さを実感しました。また、講師の先生方の熱意あるご指導や実習先での実践的学びを通して、学生に寄り添い成長を支える教員像を具体的に描くことができました。

たくさんの学びと、仲間と呼べる存在に出会うことが

できたとても貴重な時間となりました。学生の力を信じて、学生とともに成長できるような存在であり続けたいと思います。

最後になりましたが、ご指導下さいました先生方、企画・運営に携わって下さった皆様ありがとうございました。



## 委員会 活動報告

# 災害看護推進委員会

中村 大介

災害看護推進委員会では、総合防災訓練や看護フェアなどを通して、市民に向けて災害支援ナースの活動紹介を行っています。昨年度は彦根で行われた総合防災訓練に参加させていただきました。今年度は2月1日に野洲で行われる総合防災訓練に参加予定です。

災害支援ナースは、令和6年4月から枠組みが新たになり各都道府県と所属医療機関が協定を締結し、業務として災害派遣に赴くことになりました。今後は自然災害のほか、新興感染症まん延時にも対応していくことになります。

現在、委員会では新たな枠組みとなった災害支援ナースのマニュアルの改訂作業や養成研修のファシリテーターを行っています。従前の災害支援ナースに登録していただいている方も新たな養成研修を受けていただく必要があります。ご理

解いただき、災害支援ナース養成研修の受講をどうぞよろしくお願いたします。また、災害支援ナース所属病院におかれましては、災害支援ナースの活動へのご理解ならびに、大規模災害発生時に備え、活動に必要な個人携行品の整備や、円滑な活動のために支援、受援に関する体制をご検討くださいますようお願いいたします。



## 委員会 活動報告

# 労働環境改善委員会

中井 純子

## ワーク・ライフ・バランス研修会

労働環境改善委員会では、年2回ワーク・ライフ・バランス研修会を実施しています。今回10月に開催しました研修会の報告を紹介します。

- **テーマ**：健康でいきいきと働きつづけるために  
～ワーク・ライフ・バランスの意味を追求し  
幸せな働き方を実現する～
- **講師**：医療機関専門『組織マネジメントコーチ』  
山本 武史氏
- **参加者**：管理職からスタッフの方、29名
- **内容**：あなたはどんな人生を歩んでいきたいですか？

人生の目的を考えてみてはいかがでしょうか。

ワーク・ライフ・バランスは『ワークタイム』と『プライベートタイム』のバランスであり、バランスは個々の価値観に基づいて判断される。ワーク・ライフ・バランスを保ちながら自分のキャリアを考え、キャリアを積み重ねていく。一瞬一瞬の積み重ねがキャリアをカタチ作り、人生をカタチ作る。その中で

自分の趣味や休息をとり自分を大事にする。幸福感のある職場では従業員のエンゲージメントが高まり離職のリスクが低い。幸福感を高めるためには、幸福感を得る言葉『ありがとう』を伝えることで他者への幸福感を互いに感じることができる。人生で最も大事なことは、最も大事なことを、最も大事にすることである。

人間関係の悩みに自分の問題と他者の問題を分けて考える、課題の分離が必要である。課題の分離を行っていくことは健全で良い人間関係を築くための土台である。

この講義で分離を理解するのは心理学的には難しいですが、このような考え方があることを知る機会になりました。現場であらゆる事象が生じていますが、ちょっとした考え方のヒントになると思いますので、またの機会にご参加ください。



この著書も是非ご覧下さい

## 「看護職・看護補助者 就職フェア」開催します

滋賀県内の求人施設から、就職に関する説明等が受けられます

看護職の資格をお持ちの方、看護学生の方、資格をお持ちでなくても、看護補助者（看護助手等）のお仕事を希望される方は、是非ご参加ください

◆**令和8年2月25日(水)**  
**第1部 / 10:30～12:30**  
**第2部 / 14:00～16:00**

◆**キラリエ草津（草津駅東口徒歩5分）**

- 参加無料です
- 事前申し込みは不要です
- 時間内出入り自由です




**看護職・看護補助者**を求めます！  
看護学生さんの参加もお待ちしております！

# 就職フェア

inしが 令和8年 **2.25(水)**

第1部 ▶ 10:30～12:30  
第2部 ▶ 14:00～16:00  
求人施設が入れ替わります

事前申込不要 参加費無料 参加者全員にプレゼント!!

働き方にお悩みの方  
「どのペースに行こうか」「ちょっと無理したい」など、ハローワーク職員、ナースセンター職員が対応します。

プラチナナースの方  
プラチナナースの活躍を応援します！60歳以上の人材を求むる施設を紹介します！

お子さまをお連れの方  
既往があるのでお気軽にお話しください。

会場 **キラリエ草津 6階 大会議室**  
(市民総合交流センター)  
〒525-0032 草津市大橋二丁目1-35

お問い合わせ  
滋賀県ナースセンター  
TEL 0120-22-9494  
FAX 077-564-9494

QRコード

失業認定の際の求職活動実績になります！

【ご来場の方へお願い】 駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。ご協力をお願いします。

### これからの予定

- 2月4日(水)..... 看護補助者研修会
- 2月19日(木)..... ワーク・ライフ・バランス推進研修会
- 2月25日(水)..... 看護職・看護補助者 就職フェア
- 2月25日(水)・3月17日(火)..... 採血注射技術演習
- 2月・3月..... 復職支援研修eラーニング

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください



### 4月以降の予定

- 5月10日(日)..... 看護の日・看護フェア  
会場はイオンモール草津です！内容は計画中です！お楽しみに！

### 3年目看護職員交流会

12月9日・10日・11日の3日間にわたり、3年目看護職員研修会を開催し、330名の3年目看護職員が参加されました。

本研修は、自身の今後のキャリアについて考えるきっかけとなることを目的に実施しました。

研修では、久しぶりに同期と再会し、看護の喜びや日頃の悩み・苦勞を分かち合う場面も見られました。「みんなも同じなんだ」という安心感を得るとともに、これからも共に頑張っていこうという前向きな気持ちを新たにすることができたのではないのでしょうか。



### 再就業チャレンジ交流会

県内4カ所で再就業を検討する看護職の方に集まっていただき、ファイナンシャルプランナーの先生のミニセミナー「再就職の第一歩」と先輩看護師から、再就業についての経験談を伝えていただきました。

参加者の皆さんに働く後押しができたならば嬉しいです。



### 看護補助者 お仕事説明会

長浜・近江八幡・大津・彦根の会場で実施した「看護補助者お仕事説明会」を開催しました。20代から60代まで幅広い年齢層の方に「看護補助者について理解を深める交流の場となりました。

1人でも多くの方が看護補助者として就業されることを願っています。



## SHIGA! はたさほ通信

就業コーディネーター | 馬場 一二三

### ～出張就職相談窓口の相談者の現状について～

人口構造の変化や人口減少の中での人材確保は重要な課題である。そこで、滋賀県ナースセンターでは就業支援の一環として9ヶ所の出張就業相談窓口を設け、今年度168回開催している。

今年4月から10月までの相談件数は昨年並みの102件であった。相談者の年齢は20代～70代と幅広く、相談内容も多様である。そのような中、多かった内容が「土・日・祝日は休み希望」「夜勤なしの日勤勤務」「9:00前後～15:00前後の時間帯での勤務」であった。その他「ダブルワークが可能な職場」「転居による離職

のためキャリアを継続できる職場」「夫の扶養範囲内での収入で働ける職場」等の声も聞かれた。相談に来られる方々は、条件が合えば看護職として復帰することを望まれているが、就業率(10月末)は32%程度に留まり、離職期間が長いほど再就業に時間を要する傾向にある。

今、再就業を迷っておられる方は是非ともお近くの出張就業相談窓口にお立ち寄りください。就業コーディネーターが窓口にて対応後、一人でも多くの方の就業をめざしナースセンター内でタイミングよくご希望に沿った支援を行っています。



お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998  
フリーダイヤル ☎ 0120-22-9494 (祝祭日除く月～金9:00～17:00)
- 彦根サテライト TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail: shiga@nurse-center.net

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください

